

No.	資料名	ページ	意見の内容	意見に対する考え方	実施要項 (案の修正)	備考
1	防衛省市ヶ谷地区施設管理業務(統括管理・各設備点検保守業務)	—	せめて統括管理くらいは公務員でやったらどうかと思うのであるが、出来ないのであろうか。国防上の不安が増えそうで国民として困惑する。	防衛省市ヶ谷地区施設管理業務は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。）」に基づき、国の行政機関等が実施する公共サービスについて、民間ができるものは民間に委ねる観点から実施しており、民間事業者の創意工夫の反映が期待される業務を選定し、民間競争入札に付することにより、公共サービスの質の維持向上及び経費削減を図ることを目的しております。 統括管理業務もその一環で、複数の業務間における日程調整等を行うものであり、指揮・監督は、国の職員が適切に実施していることから、ご指摘のような「国防上の不安」は生じないものと考えております。 したがいまして、本業務については現行のままとさせていただきます。	—	